



注意報発令中

令和2年11月12日

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底について

現在、全国的に新規感染者が増加傾向にあることに加え、今般、県内の高校部活動においてもクラスター（感染者集団）が発生したとみられております。私たちももう一度次のことに気を付けて緊張感を持って生活していきましょう。

（１）学校における感染拡大防止について

- 検温、健康チェックを行い、発熱や風邪症状など体調不良がある場合には、無理に登校せず自宅で療養する。（必要に応じて早めの受診）
- 校内においては、休み時間も含め、原則としてマスクを着用する。
- 机間「最低１メートル」を確保する。
- 定期的な換気を行う。
- 多くの生徒が触れる場所などを中心に、こまめに消毒を行う。
- うがい手洗い、手指消毒を徹底する。（特に昼食前）
- 対面で食事をとらない。

（２）学校外における行動に関する注意

- 十分な休養と栄養をとるなど体調管理に努める。
- 「３つの密」（換気の悪い密閉空間，多くの人が密集，近距離での会話や発声）を形成する場所には、なるべく近づかない。
- 人が集まる場所では、マスクを必ず着用するとともにソーシャルディスタンスを意識した行動をとる。
- 帰宅後の手洗いとうがいを徹底する。

（３）公共交通機関内でのマナーについて

- マスクの着用を徹底する。
- 会話は控える。
- 荷物で隣との距離をとるような、場所取りをしない。

（４）正しい情報収集、差別や偏見について

- 感染者、濃厚接触者、医療従事者、社会機能の維持にあたる方等とその家族や所属機関に対する誤解や偏見にもとづく差別等について考え、自らの判断のもと適切な行動をとる。
- SNS等で氾濫しているデマや誤った情報に惑わされないように注意する。
- 差別や偏見に繋がる言動は厳に慎むとともに、絶対に同調しない。
- このことに関して心配なことがあったら、一人で抱え込まずに、周囲の人に相談する。

山梨県立山梨高等学校

電話 ０５５３－２２－１６２１